

令和4年 第4回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年4月28日(金) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(9人)

| | | | |
|----|----|-----|----|
| 会長 | 9番 | 逢坂 | 裕明 |
| 委員 | 1番 | 古町 | 綾 |
| | 2番 | 三原 | 一英 |
| | 3番 | 吉鷹 | 敬貴 |
| | 4番 | 近井 | 一夫 |
| | 5番 | 山下 | 篤 |
| | 6番 | 佐々木 | 優 |
| | 7番 | 熊谷 | 源 |
| | 8番 | 赤樫 | 治 |
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - 第3 議案第7号 農地法第3条第1項の規定による許可申請(賃借権)について
 - 第4 議案第8号 現況証明願について
 - 第5 議案第9号 現況証明願について
 - 第6 議案第10号 現況証明願について
- 6 農業委員会事務局職員

| | | |
|------|----|-----|
| 事務局長 | 渡部 | 光夫 |
| 総括主幹 | 西本 | 利博 |
| 主査 | 沼田 | かおる |
| 主査 | 高橋 | 洸太 |

7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和4年第4回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、9名中9名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事録署名委員は、6番佐々木委員、7番熊谷委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

本案件につきましては、●●氏が所有しておりました、登別市●●町●●丁目●●番●●、●●番●●、●●番●●、●●番●●、●●番●●、●●番●●の市街化畑を●●氏が相続したことに伴い、農地法第3条の3の規定に基づく届出があり、これを受理したので報告するものであります。以上です。

議長 　　ただいま、報告第2号について、事務局から説明がありましたが、何かご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で報告第2号を終わります。

次に、日程番号第3 議案第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 　　議案第7号は、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。

議案書の2ページをご覧ください。

申請者は、貸人が●●県●●郡●●町●●、●●氏、借人は登別市●●町●●番地、●●氏で、貸人が所有する農地15筆について、5年間の賃借権を設定するものであります。

賃借を行う土地は、所在が登別市●●町、1筆目は、地番は●●番●●のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、2筆目は、地番は●●番●●のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、3筆目は、地番は●●番●●のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、4筆目は、地番は●●番●●のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、5筆目は、地番は●●番●●のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、6筆目は、地番は●●番●●、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●㎡、7筆目は、地番は●●番●●、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●㎡、8筆目は、地番は●●番●●、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●㎡、9筆目は、地番は●●番●●、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●㎡、10筆目は、地番は●●番、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●㎡、11筆目は、地番は●●番●●のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、12筆目は、地番は●●番●●、地目は公簿が原野、現況は畑で、面積は●●㎡、13筆目は、地番は●●番のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、14筆目は、地番は●●番のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、15筆目は、地

番は●●番●●のうち、地目は公簿が牧場、現況は畑で、面積は●●㎡、となっております。

借人の状況についてであります。経営面積が16,976㎡、労働力は男性が4人、農業従事日数は年間1,030日、農機具は、ホイールローダーが4台、給餌車が2台、ダンプ(10t)が1台、フォークリフトが1台となっております。

賃借を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の4ページから6ページに示しておりますので、ご参照ください。

なお、本申請は、平成●●年第●●回登別市農業委員会総会にて決定した農用地利用集積計画の賃貸借を農地法第3条の規定により引き続き行おうとするものであること、また、議案書7ページの「農地法第3条調査書」に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当せず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。

以上です。

議 長

ただいま、議案第7号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第7号について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号は、そのように決定します。

次に、日程番号第4 議案第8号「現況証明願について」、日程番号第5 議案第9号「現況証明願について」、日程番号第6 議案第10号「現況証明願について」を一括して議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第8号「現況証明願について」、議案第9号「現況証明願に

ついて」、議案第10号「現況証明願について」をご説明します。

議案第8号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の8ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、所在は登別市●●町、地番は●●番●●で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は●●㎡となっており、願出理由は登記地目の変更のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の9ページから11ページまでに記載のとおりです。

次に、議案第9号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の12ページをご覧ください。

証明を行う土地は3筆で、所在は登別市●●町●●丁目、1筆目は、地番は●●番●●で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は●●㎡、2筆目は、地番は●●番●●で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は●●㎡、3筆目は、地番は●●番●●で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は●●㎡となっており、願出理由は登記地目の変更のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の13ページから15ページまでに記載のとおりです。

次に、議案第10号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の16ページをご覧ください。

証明を行う土地は2筆で、所在は登別市●●町、1筆目は、地番は●●番●●で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は●●㎡、2筆目は、地番は●●番●●で、地目は公簿は畑、現況は農地・採草放牧地以外、面積は●●㎡となっており、願出理由は登記地目の変更のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の17ページから19ページまでに記載のとおりです。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

吉鷹委員長、お願いします。

吉鷹委員長 議案第8号、議案第9号並びに議案第10号に係る現地調査の結果について報告いたします。

4月19日午後2時00分から、三原委員、近井委員、私吉鷹の3名と事務局職員2名で現地調査を実施しました。

調査の結果についてであります。議案第8号、議案第9号並びに議案第10号については、いずれも願出のとおりであることを確認しましたので報告いたします。

議長 ただいま、議案第8号、議案第9号並びに議案第10号について、事務局長の説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。

なにかございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、採決します。

はじめに、議案第8号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第8号は、そのように決定します。

次に、議案第9号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第9号は、そのように決定します。

次に、議案第10号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第10号は、そのように決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和4年第4回農業委員会総会を閉会します。